

金融円滑化管理方針

（基本方針）

1. 当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮してまいります。

（お客様対応方針及び説明）

2. 当社の役員及び社員は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて適切に審査し対応するとともに、当該対応についてお客様に適切かつ十分に説明いたします。

（経営相談等についての適切性の確保）

3. 当社の役員及び社員は、必要に応じて適切に、お客様に対して経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組への支援を行います。

（お客様サポート等）

4. 当社の役員及び社員は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等に関する問い合わせ・相談・要望・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応いたします。

（金融仲介機能の適切な発揮の確保）

5. 当社の取締役会は、その他金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると判断した事項が適切になされることを確保いたします。

（金融円滑化管理責任者）

6. 当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、金融円滑化全般について総合的な管理を行います。

（方針の見直し）

7. 当社の取締役会は、定期的又は必要に応じて随時、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果を踏まえ、当方針策定のプロセスの有効性を検証し、適時見直しを行います。

平成22年2月1日
NCT 信託銀行株式会社